

平成29年度第13回県政参画電子アンケート 結果概要

1 調査概要

- テーマ 「障がい者プラン及び工賃3倍計画」に関するアンケート
- 実施期間 平成30年2月23日 から 3月5日 9:00 まで
- 対象者 県政参画電子アンケート会員(971名)
- 回答数 726名(回答率 74.8%)

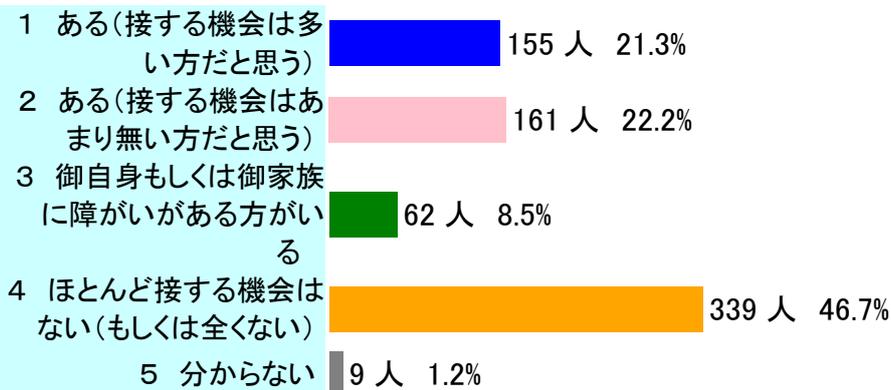
2 調査目的

県では、「障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して生活でき、共に社会の構成員としてお互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」を目標に障がい者施策を取り組んできています。

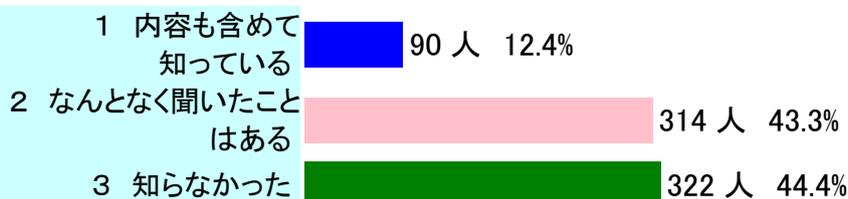
平成25年の障害者総合支援法の施行や、その他様々な障がい者施策における大きな法制度の改革や社会情勢の変化を踏まえ、障害者基本法及び障害者総合支援法に基づく「鳥取県障がい者プラン」を平成27年3月に策定し、障がいのある人の社会促進や、能力・適性を活かせる環境整備、障がい福祉サービスの充実などの施策の推進に取り組んでいるところです。

そして、平成27年のプランの策定後、障害者差別解消法の施行や障害者総合支援法と児童福祉法の改正、そして平成29年6月には「あいサポート条例」が制定されました。障がい者施策をさらに前進させるため、平成30年3月に鳥取県障がい者プランを一部改訂することとしており、障がい者プランに関連してアンケートを実施しました。

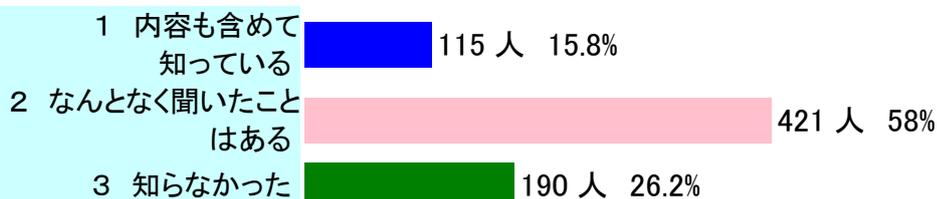
【問1】あなたは、普段、身体、知的、精神に障がいのある方と接する機会がありますか。
(一つ選択)



【問2】「障害者差別解消法」(通称)について、あなたはどの程度ご存じですか。(一つ選択)



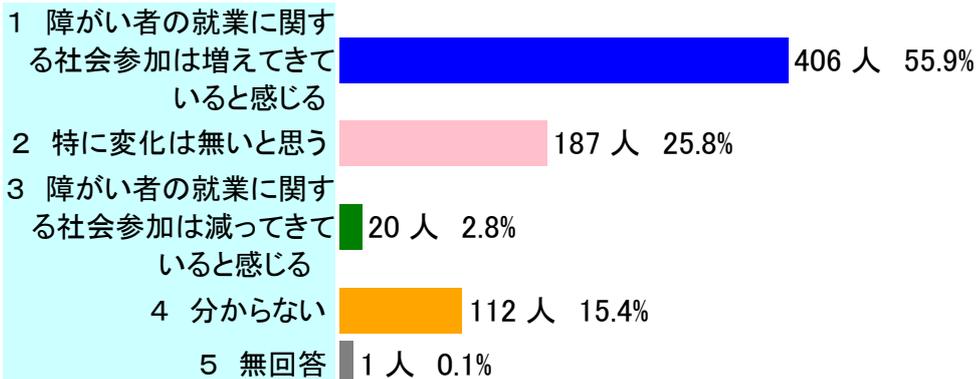
【問3】「あいサポート条例」(愛称)について、あなたはどの程度ご存じですか。(一つ選択)



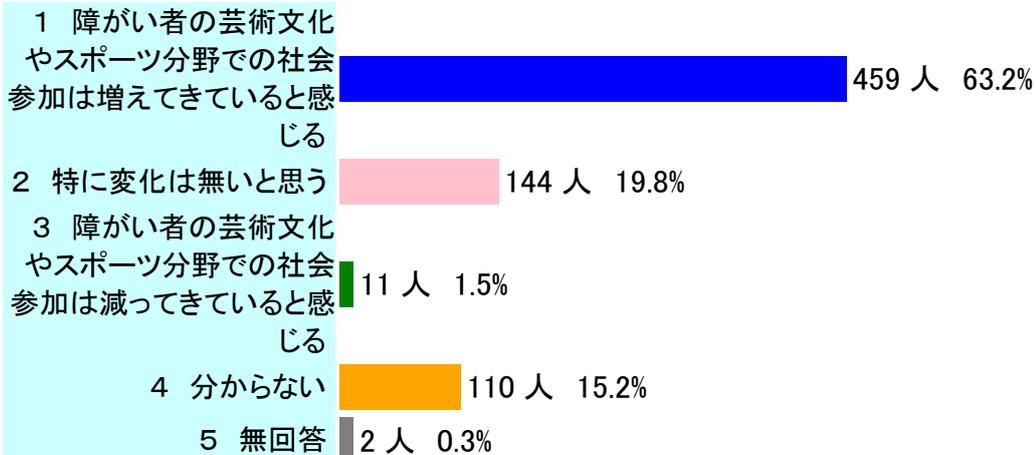
【問4】「ヘルプマーク」について、あなたはご存知でしたか。(一つ選択)



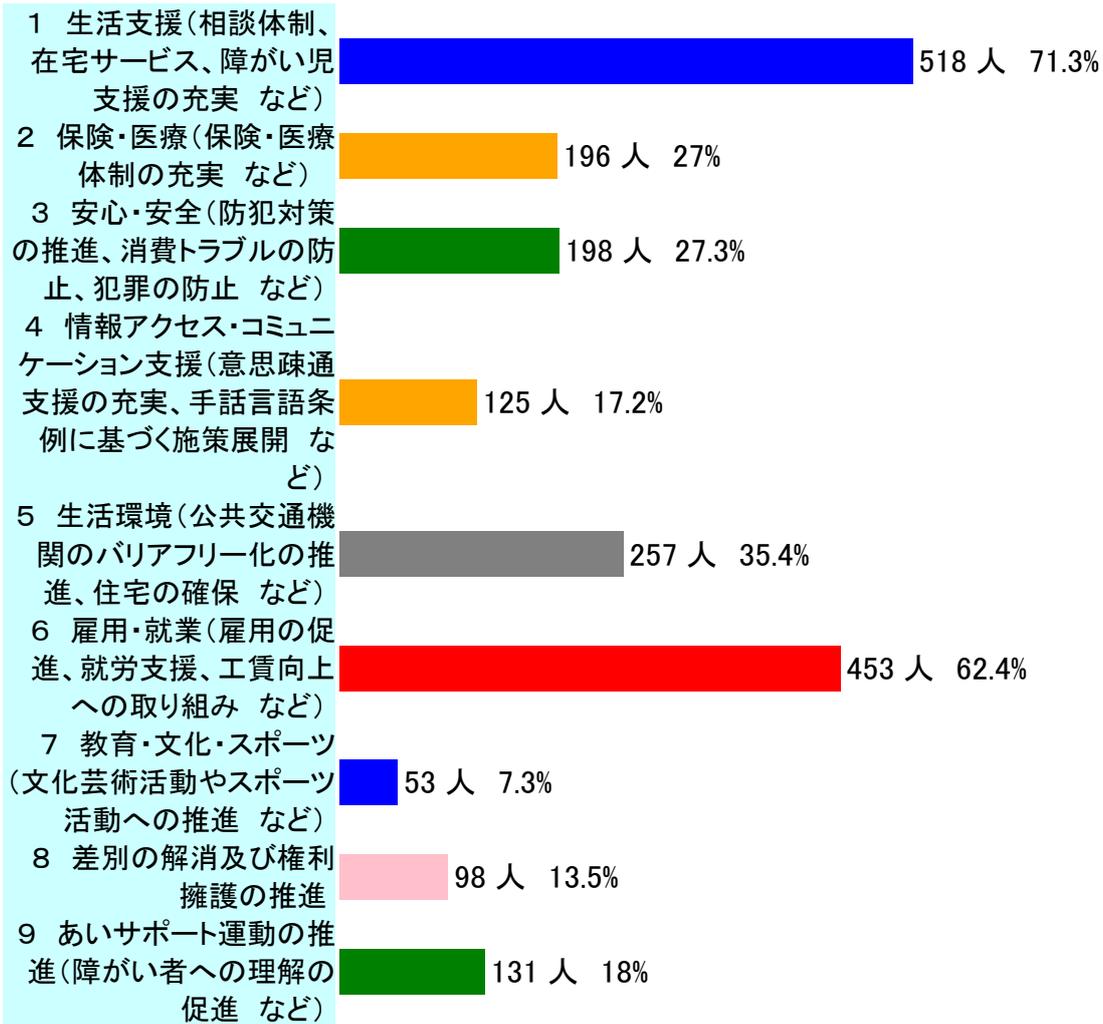
【問6】障がい者の就業に関して、あなたの感覚をお聞きます。(一つ選択)



【問7】障がい者の芸術文化やスポーツ分野での社会参加について、あなたの感覚をお聞きます。(一つ選択)



【問8】あなたは、次の9つのうちどの項目が重要と感じますか。
3つまででお答えください。(3つまでで選択)



障がい者の工賃3倍計画について

現在、障がい者が「地域で経済的に自立して生活するために必要な所得を確保」できるようにするために、県では主に就労継続支援B型事業所に対して、一人あたりの工賃が向上するよう「工賃向上計画」を策定し支援をしています。鳥取県では、一人あたりの平均工賃月額目標額を月33,000円(就労継続支援型B型事業所)としていますが、平成28年度実績では一人あたりの平均工賃月額が17,169円とまだ目標には届いていない状況です。

(参考)

※就労継続支援B型事業所・・・通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である障がい者に対して行う就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援事業のこと。

※工賃・・・就労継続支援B型事業所で、障がい者が生産活動に従事した結果収益を生んだ場合に受け取る対価

※平均工賃月額の算出方法・・・工賃として支払った額の全事業所の合計÷工賃を受け取った延べ人数

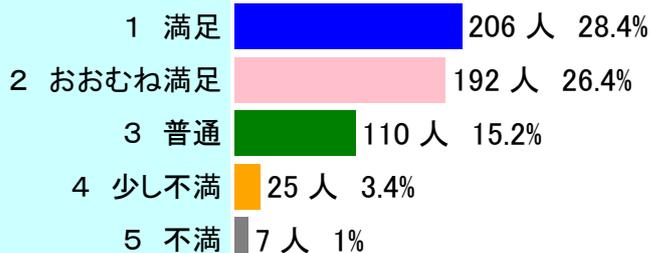
【問10】あなたは、個人もしくは仕事で、障がい者作業所が作成製作した商品を買ったり、作業を依頼したり、施設(喫茶店等)を利用したりしたことがありますか。(一つ選択)



【問12】問10で「1 ある」と回答した方にお聞きます。

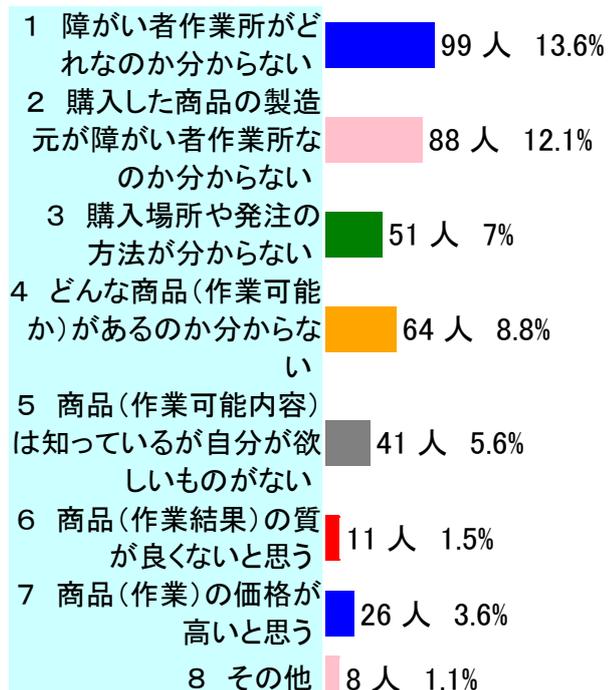
商品の購入や施設を利用した感想を教えてください。

※問10で「1 ある」と答えた方以外の回答も含)



【問13】問10で「2 ない」もしくは「3 分からない」と回答された方にお聞きます。

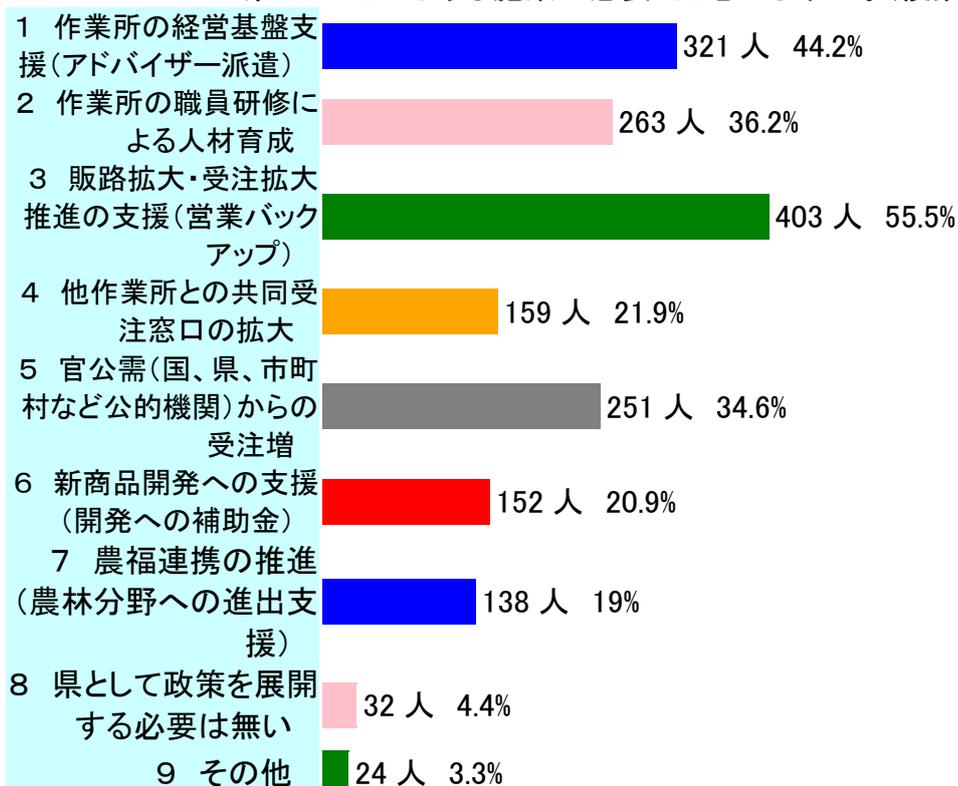
その理由をお答えください。(複数選択可)



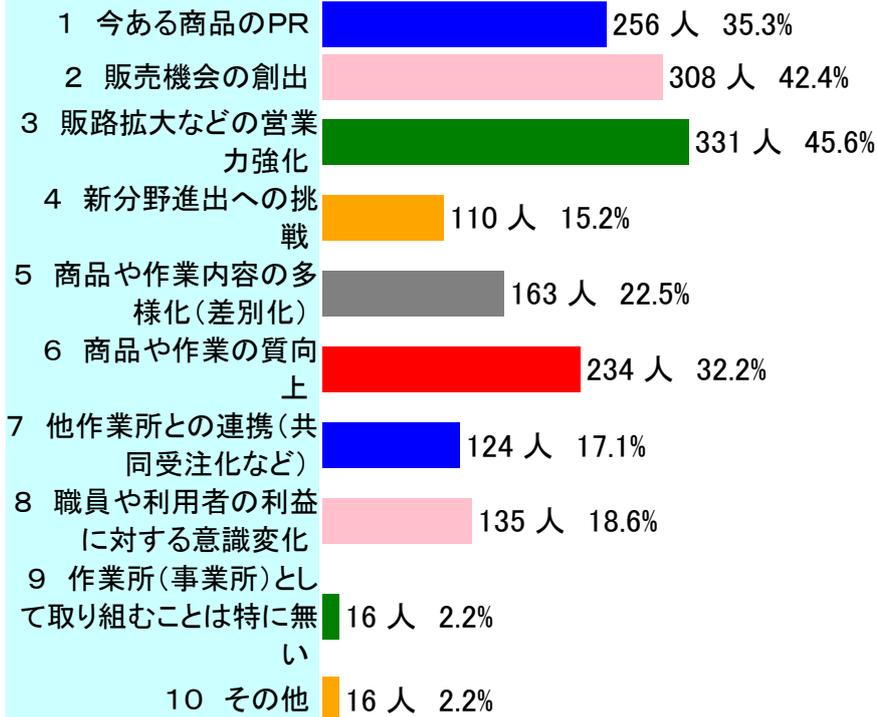
【問14】鳥取県では、インターネット上に「はーとふる TOTTORI」というサイトを開設し、障がい者作業所が作成製造する商品などを紹介しています。
あなたは、このページをご存知ですか。(一つ選択)



【問15】就労継続支援 B 型事業所の工賃平均を上げるため、県としてどのような施策が必要だと思いますか。(複数選択可)



【問16】また、作業所(事業所)として、工賃向上のためには何をしていくと良いと思いますか。(複数選択可)

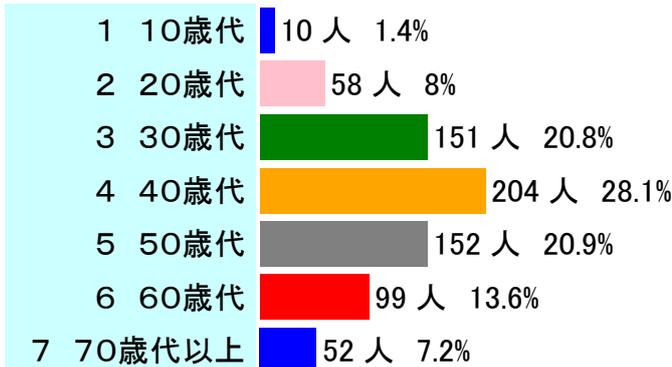


○属性

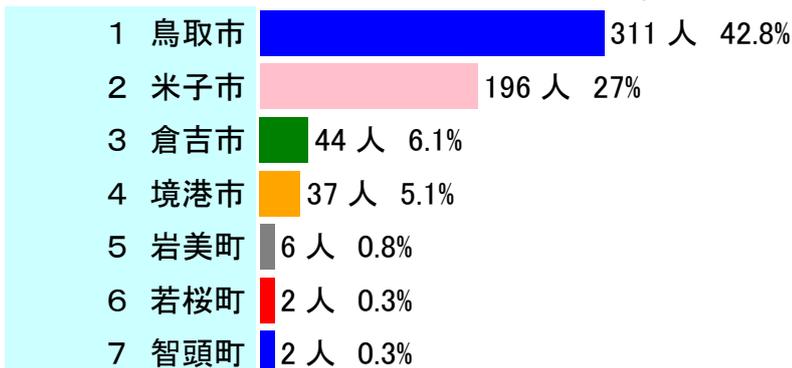
○性別



○年代



○市町村



8	八頭町	19人	2.6%
9	三朝町	3人	0.4%
10	湯梨浜町	24人	3.3%
11	琴浦町	18人	2.5%
12	北栄町	8人	1.1%
13	日吉津村	5人	0.7%
14	大山町	14人	1.9%
15	南部町	10人	1.4%
16	伯耆町	9人	1.2%
17	日南町	6人	0.8%
18	日野町	3人	0.4%
19	江府町	3人	0.4%
20	県外	6人	0.8%

○地区別

1	東部地区	340人	46.8%
2	中部地区	97人	13.4%
3	西部地区	283人	39%
4	県外	6人	0.8%